

【茨城町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（令和3年1月）等を踏まえ、茨城町では目指す学びの姿を「主体的な学び」とする。具体的には、学び合いとICT教育がうまく機能した学習を進め、予測できない変化を前向きに受け止め、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用することで、問題を発見・解決し、自分の考えを形成していくために必要な資質・能力を多面的に育成することを目指す。

2. GIGA第1期の総括

茨城町では、これまで1人1台端末の整備と共に、校内などの通信ネットワークの整備を進めてきた。初期段階においては、通信速度の問題によりつながりにくく利用自体ができないという課題に直面した。このためベストエフォートの回線でも、より高速通信となるプランへの切り替えにより改善した。

また、学校におけるICT教育をいかに推進していくかが課題となるため、各学校のICT教育の中心となる教職員を構成員としたICTメンター会議を定期的開催することにより、学校での端末を活用した授業における課題や事例の共有を図りながら個別最適な学びと協働的な学びを実現するために取り組んできた。毎年夏には、教職員向けのICT研修会を実施することにより、ICTを活用した授業や活用方法への理解を深めるための取り組みも行ってきた。

これにより、町内全校が日本教育工学協会（JAET）から学校情報化優良校の認定、学校情報化先進地域認定などの一定の成果を得られた。運用面の課題として、端末の破損が多く修繕費の負担に苦慮している。また、修理に出している間は予備機で対応するが、時期によっては修理から戻ってくるのに長い時間がかかり、予備機が不足することもあった。このため、破損をいかに減らすかが課題となる。

1人1台端末の利活用を進める中での課題としては、授業や自宅学習等では個別最適な学びを推進しているが、GIGA第2期では1人1台端末を活用した学習課題への取り組みを通じて更なる推進を検討している。加えて、特別な支援を要する児童生徒に対しては、1人1台端末の特徴を活かした学習環境を整備し、児童生徒全員の学びが保障されるよう方策を検討する。

3. 1人1台端末の利活用方策

端末の利活用を進めていくにあたり、故障率の低い端末を整備・更新することに加え、保証面でも考慮して端末を選定していく。また、児童生徒向けの1人1台端末の環境を引き続き維持していくと共に、1人1台端末の利活用方策として以下について検討していく。

(1) 「1人1台端末の積極的活用」

端末の家庭への持ち帰りの習慣付けや、授業における活用の幅を広げるよう取り組むとともに、情報モラルについての重要性への理解を深め活用を進める。

(2) 「個別最適・協働的な学びの充実」

端末を利活用した学習課題への取り組みにより、理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを進める。また、「調べる」「発表・表現する」「やりとりする」という授業場面に応じた端末の活用を進め、協働的な学びの充実を図る。

(3) 「学びの保障」

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒等に対し、それぞれに適した環境での学習ができるよう端末を活用した支援を実施する。